

第 36 回幹事会の発言から

①自治労連の山崎幹事

公務員の賃金に関して、政令市となった岡山市が独自の人事委員会を賃金の引き下げを行っていることや、臨時職員の低賃金について発言し、民間との連帯した闘いが賃金相場を引き上げる力になると発言しました。

②県医労連の岩本幹事

組織拡大と春闘の闘いに関して、昨年医労連の組織は 4 千名を超えた。単組・支部の一人減れば一人を増やす奮闘が組織を維持し、3 つの組合の誕生によって 1 年間に 400 名を超す拡大を可能とした。10 春闘では失われた 10 年を取り戻そうと、診療・介護報酬を引き下げられた福祉・医療の攻撃を撥ね返す春闘として、10 年ぶりに引き上げられた診療報酬をもとにベースアップを勝ち取りたい。また、政治革新に向けて奮闘したいと署名への協力も訴えました。

③山陽新聞労組の藤井幹事

山陽新聞が 65 歳定年制の実施と引き換えに提案してきた、賃金 15%カット、手当 20%カットに対する闘いについて報告しました。新聞や広告料の減収によって山陽新聞の経営が厳しくなる一方で、65 歳への定年延長への要求を逆手にとり、賃金カットを提案する経営幹部のしたたかさに対する批判と同時に、現在の経営が今すぐに賃金カットをしなければならぬ経営状況にないことを訴え、7 年間の低減削減を「逆提案」しながら雇用と 65 歳定年制に向けて解決を図ろうとする労組の運動を紹介しました。

④高教組の和田幹事

確定闘争に向けた経過報告に触れて、昨年の 4 月に 7%カットで、自身の年齢で 3 万円の減となった。教育現場は賃下げの上、ストレスで休職者も多く 08 年度では 8500 人であり、前年から 500 人増え精神疾患は 6 割に達している。岡山も 132 名であり、精神疾患の割合は同じだ。10 年前と比べて倍増している。教員は評価制度の中で賃金につながっていないまでもストレス要因は多い。教員の不幸事もその例ではないか？10 件は超えている。文教委員会も原因を分析していない。教育長がメールで注意を促しているだけで、ストレスは改善されず現場は怒りに溢れている。今年は 5 月 1 日に夏季一時金を 0.2 か月の勧告が出たが岡山は見送られた。年末は 338 名で確定交渉。その後、月例給は削減を見送り、一時金は 0.35 か月を 0.25 か月に押し戻した。過去に例がない。しかし、県営駐車場の駐車料金を徴収する提案がなされた。教師の車は公用車扱いにしているにも関わらず矛盾する提案だ。撤回を求めて闘っている。就学援助会の活動で給付制の奨学金制度をつくった。1 人 3 万円の目標で 50 万円が集まった。43 名の応募があり、12 月に 17 名の高校生に支給した。応募者はすべて授業料金減免者だ。

⑤重工産業労組・玉野支部の前川幹事

玉野ではアスベストの相談活動に取り組んでいる。玉野では造船産業に従事した労働者に

多く発生しており、脂肪の比率も高い。明日電話相談をする。山陽新聞も関心を持っており、特集を組むと言っている。正規労働者には3300万円の補償があるものの、下請け労働者にはない。裁判で認められても企業側から間違いとの攻撃が出ている。診断もレントゲン写真だけでなく、中皮腫になっても診断に費用がかかり2年間の経過措置もあり、生きている間には認定されない仕組みになっている。造船は兵器産業に加担しており武器輸出にもかかわっている。造船は必ずしも平和産業となっていない。

⑥地域労組・谷本幹事

地域労組の1年間のまとめとして労働相談の内容を紹介する。1年間に571件の相談があり、解雇が97件、賃金・残業代に不払いが87件となっている。地域労組に入って問題の解決を図ろうとして対応するが、泣き寝入りはいやだと退職を覚悟して闘うケースが多く、金銭解決が多い。60名が加入してほぼ同じ人数が脱退している。結果として地域労組の組合員は100名前後を推移している。1年間の金銭解決金を計算すると1141万円となった。

⑦国労岡山地本・中浜幹事

2点について。1047名の採用差別事件は1987年2月16日から23年が経過した。4件の裁判を抱えている。闘いに対する支援に感謝している。通常国会でも公明党の議員から政治の場での解決が求められているのではないかという質問に対して、前原国土交通相・鳩山総理の答弁から「政治の場での解決もやぶさかではない」とする発言もあった。しかし、裁判と政治の場での解決に向けて、できることはやるという立場で奮闘したい。2月16日には自転車キャラバンを行います。さらに、昨年の特天間基地撤去の運動に見られるように、一致する要求と平和を求める立場が同じなら共同行動を追求していただきたい。

⑧県医労連・森本

派遣村の教訓を述べたい。利用者は236人、ボランティアは394人、カンパ36万円集まった。医療生協労組は健康相談を担当し、ボランティアは38人参加した。一時宿泊所・生活保護の申請者は20人以上となった。今後の課題として労働者派遣法の抜本改正と自己責任論の克服だ。

⑨自治労連・田中幹事

健康で文化的な自治体を作っていく立場だ。派遣村にも参加した。地方自治と自治体の在り方が問われている。高谷市長は行革を断行すると言っているが、国基準にも満たないケースワーカーは17人も足りない状況。住民が犠牲になっている。市民と自治体職員が考えあうことが大切と思う。2月7日は倉敷市民のつどい、2月20日～21日には市職労の「市民のつどい」を開催。平和憲法の講演もある。10月16日～17日には第10回地方自治研修会もあるのでぜひ参加を。